

『第30回（2018年度）手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）模範解答集』
お詫びと訂正について

以下のとおり、手話通訳のあり方 問14（P79）に誤りがございました。
お詫びして訂正させていただきます。

誤	正
<p>①正解…3</p> <p>②解説</p> <p>2. 通訳人として選任されることを希望する人に対しては、各地方裁判所で裁判官が面接を行う。面接の結果、通訳人としての適性を備えていると認められた人に対しては、刑事手続の概要や法律用語、通訳を行うに当たっての一般的な注意事項を説明し、これらの手続を経た人が通訳人候補者名簿に登載される。</p> <p>よって選択肢2は正しい。</p> <p>3. 「法廷通訳人」という肩書はない。名簿に登載されるということは「通訳人候補者」であり、「法廷通訳人」という身分を与えられたということではない。</p> <p>よって選択肢3は誤りである。</p> <p>③【参考：水野真木子『コミュニティー通訳入門/p 99～105』大阪教育図書 2008年】</p>	<p>①正解…2</p> <p>②解説</p> <p>2. 通訳人として選任されることを希望する人に対しては、各地方裁判所で裁判官が面接を行う。面接の結果、通訳人としての適性を備えていると認められた人に対しては、刑事手続の概要や法律用語、通訳を行うに当たっての一般的な注意事項を説明し、これらの手続を経た人が通訳人候補者名簿に登載される。しかし、これは「認定制度」はなく、改善が求められている。</p> <p>よって選択肢2は誤りである。</p> <p>3. 裁判における通訳者は法廷通訳人と呼ばれ、事件ごとに選任される。なお「法廷通訳人」という肩書はない。名簿に登載されるということは「通訳人候補者」であり、「法廷通訳人」という身分を与えられたということではない。</p> <p>よって選択肢3は正しい。</p> <p>③【参考：水野真木子・内藤稔『コミュニティー通訳/p 99～105』みすず書房 2015年】</p>